

平成30年度事業計画

I. 一般情勢及び課題

わが国経済は、アベノミクスの取組みに加え、米国の堅調な景気回復や中国経済の持ち直し等を背景に、マクロでは緩やかな回復基調を続けており、大企業を中心に業況は明るさを増してきている。一方、地域経済の担い手である中小企業は、水面下で足踏みを続けていた業況に、改善の兆しがみられるものの、少子高齢化や人口減少といった構造的な問題の影響を受け、人手不足、後継者問題が深刻化しており、多くの経営課題を抱えている。

政府は働き方改革等に取り組むとともに、昨年12月には、直面する少子高齢化対策として、教育無償化等の人づくり革命と生産性革命を柱とする「新しい経済政策パッケージ」を決定した。

一方、信用金庫を取り巻く環境をみると、マイナス金利政策や他金融機関との競争激化により預貸利鞘は縮小を続けている。加えて大手銀行を中心にフィンテックを活用した取組を加速化させるなど、信用金庫の収益環境は、今後より一層厳しいものとなっていくことが予想され、地域における金融サービスをますます高度化・多様化していく必要がある。

地域金融機関である信用金庫としては、様々な環境変化を見据え、協同組織金融機関として持続可能なビジネスモデルの構築を目指し、経営基盤の強化や地方創生、地域活性化などに努めていく必要がある。

こうしたなかで、信用金庫業界が積極的に取り組むべき課題等は次のとおりである。

1. 環境変化に対応した経営基盤の強化
2. 地方創生・地域活性化に資する取組みの推進
3. 中小企業の成長・発展、再生等に向けた支援の積極的展開
4. 個人顧客に対するライフサポーター機能の発揮
5. 経営管理態勢の充実・強化
6. 「信用金庫ブランド」の浸透とイメージアップ戦略の積極展開
7. 働き方改革の実践と多様な人材が活躍できる魅力ある職場づくり
8. 自主と協調による業界総合力の発揮

Ⅱ. 基本方針

協会は会員12の信用金庫が、信用金庫の経営理念である相互扶助を念頭に地域社会との共存共栄という原点に立脚し、常に顧客本位の経営に徹し、地域において存在感のある金融機関になることを支援する。

協会の運営に当っては、業界の新3か年計画に基づき、中小企業の再生と地域の活性化に向けて、実りある1年とすることを旨とする。

特に、県内12信用金庫の業務等の共同化事業として設立した「信金静岡共同センター」での共同化事業の円滑な運用、その他の業務の共同化の実現に向けての研究を行うこととする。また、経営管理態勢の強化と顧客の視点に立った業務運営への適切な対応を図るため、総会・理事会をはじめ各種委員会及び部会等の決議等により事業を具体化するほか、全信協、信金中金及び地区協会等各種系統機関と一層の連携を強化する。

なお、事業の基盤となる事務局の事務処理体制については、特別会計部門（信金静岡共同センター）の総務・会計業務も含め、協会の多種・多様な事業の事務処理を行っており、事務の正確性を保持しつつ、より効率的に行われるようスキルアップに努めていく。

Ⅲ. 協会の事業

1. 総会・理事会等の開催

協会の運営方針及び重要諸問題等を協議決定するため、次のとおり会議を開催する。

- (1) 通常総会は年2回開催し、6月は前年度の事業報告及び決算、3月は次年度の事業計画及び予算等についてそれぞれ決議をする。

また、臨時総会は緊急を要する重要な問題が生じた場合その都度開催する。

- (2) 理事会は原則として毎月1回（8月は休会）開催する。
- (3) 監査会は年1回以上開催する。
- (4) 理事長会は原則として毎月25日（平成31年1月は15日（火））、8月は休会）に開催する。

理事長会には、東海財務局静岡財務事務所長または日本銀行静岡支店長等のご臨席をいただき、時宜の卓話等をお願いする。

2. 共同化事業

県内12信用金庫の業務等の共同化事業として、平成26年5月に設立した信金静岡共同センターにおいて、「手形交換等」、「手形・小切手発行」、「口座振替業務、本人確認資料のイメージ処理」の業務を受託している。

今年度は、受託業務の安定稼働と合理化を図るため、事務フローの見直しや事務ミスの削減等に努めるとともに、共同化に関わる事務処理標準化・効率化にかかる情報交換など各信用金庫との連携を強化する。また、ファイリング業務など受託業務の拡大を行う。

更に、一部会員金庫の合併予定を踏まえた共同化システムの変更や（一社）しんきん共同センターの基幹系システム更改が予定されていることから、これらが円滑に実施できるよう所要の調整に努めていく。

3. 各種委員会等の開催及び活動

協会の業務運営の円滑及び充実を図るため委員会等を設置し、重要案件については理事会に付議するとともに理事長会に報告する。

なお、理事会において決議された事項については迅速に実行する。

また、個別事項で専門的に研究推進することが必要な場合は、各委員会の下部組織として専門部会等を設け、その結果を委員会に報告する。

(1) 経営対策委員会

自己責任原則の経営を基本とし、業界の3か年計画の積極的な推進のほか、信用金庫の健全性、安全性及び地域に密着した経営姿勢を県民に広く周知するとともにイメージアップや金融商品のPRを図るため、テレビCM等による広報宣伝活動の一層の充実を図る。また、信用金庫の存在感をPRするためマスコミとの関係強化やホームページを活用した情報発信に努めていく。

委員会は、県内12信用金庫すべての参加とし原則として毎月開催するほか、経営戦略に則した専門部会を随時設置及び開催する。

なお、当委員会の専門部会は次のとおり。

・年金友の会専門部会・・・年2回開催。

年金受給者の取引拡大及び定着化を促進するための研究及び情報交換を行う。

(2) 事務管理委員会

信用金庫の経費節減及び限られた経営資源を金庫の戦略的目標の達成への集中化を図るため、引き続き「信金静岡共同センター」（特別会計）での安定的な稼働についてフォローしていくほか、前年度からの共同化案件の口座振替システムを活用した「ファイリング業務」の円滑な開始、「預金調査の共同化」の継続的な検討や更なる業務の共同化の実現に向けて研究を継続していくこととする。

(3) 人事教育委員会

信用金庫の経営活力の維持・向上を図る最大の経営資源は人材であり、時代の変革に柔軟に適応できる人材の確保・育成と女性活躍の推進、人事管理体制の確立のための基本的共通事項について、研究及び情報交換を行う。

また、県協会主催で実施する各種研修講座の計画及び運営についてPDCAサイクルの観点から議論する。このため委員会を随時開催する。

更に、「静岡大学との寄附講座」の関係では、同大学が進める「地域ビジネス人材モジュール」の方針に則して、従来の講座内容の見直しやインターンシップの導入に向けて同大学、東海財務局静岡財務事務所、信金中央金庫と協議していくこととする。

当委員会の専門部会等は次のとおり。

①人事担当役席会議・・・年1回程度開催。

・人事担当者の交流を図るとともに、人事管理問題の研究及び情報交換を行う。

②研修担当役席会議・・・年3回程度開催。

・研修担当者の交流を図るとともに、教育及び研修等の効果的な運営方策の研究及び情報交換を行う。

○ 職員研修は、次のとおり一般研修及び専門研修を14講座開催する。

講 座 名	開催回数	備 考
初 級 職 員 講 座	4 回	3日・通学
中 級 職 員 講 座	6 回	3日・通学
上 級 職 員 講 座	3 回	3日・宿泊
初 級 管 理 者 講 座	4 回	3日・宿泊
中 堅 管 理 者 講 座	2 回	3日・宿泊
支 店 長 研 修 講 座	1 回	3日・宿泊
テラーリーダー講座	1 回	3日・宿泊
企 業 診 断 講 座	3 回	3日・宿泊
融 資 渉 外 講 座	1 回	4日・通学
内 部 事 務 管 理 講 座	1 回	3日・通学
目 利 き 講 座	1 回	3日・通学
企 業 再 生 支 援 講 座	1 回	3日・通学
債 権 管 理 回 収 講 座	1 回	2日・通学
女 性 活 躍 推 進 講 座	2 回	1日・通学
計 14 講 座	31 回	

(4) 体育委員会

信用金庫等の相互間の親睦と役職員の健康増進を図ることを目的とし健康保険組合の後援を得て、軟式野球、テニス、卓球及びサッカーの併せて4種目の体育大会を開催するほか、東海地区協会主催の軟式野球及び卓球大会についての協力を行う。このため委員会を随時開催する。

なお、体育大会開催目的の趣旨に照らし、各金庫の参加選手は言動等に配慮しフェアプレーに徹することとする。

○県内体育大会

- ・第63回 野球大会 (担当金庫 沼津信用金庫)
日 程 5月19日(土)9時 (予備日 6月16日(土))
会 場 裾野運動公園

- ・第52回 テニス大会 (担当金庫 島田信用金庫)
日 程 9月24日(月)8時30分 (予備日:なし)
会 場 草薙総合運動場テニスコート

- ・第58回 卓球大会 (担当金庫 富士信用金庫)
日 程 9月8日(土)9時
会 場 富士川体育館

- ・第38回 サッカー大会 (決勝大会担当金庫 磐田信用金庫)
日 程 12月8日(土)10時
会 場 藤枝総合運動公園

○ 次の地区協会主催の体育大会に代表チーム及び選手を派遣する。

- ・第61回 野球大会 (三重県で開催 担当金庫—北伊勢上野信用金庫)
県大会の優勝、準優勝チームが出場
日 程 9月1日(土)～2日(日)
予備日 9月8日(土)
会 場 四日市市霞ヶ浦第1野球場 (予備日一同所)

- ・第57回 卓球大会(岐阜県で開催 担当金庫—岐阜信用金庫)
県大会の団体の優勝、準優勝、第3位チーム及び開催県と前年開催県の4位
チーム、個人戦の男女各32名以内(総数)が出場
日 程 11月3日(土)
会 場 関市総合体育館 (岐阜県関市若草通2丁目1番地)

(5) 常勤監事連絡会

監事業務にかかる研究及び情報交換を行い、当該業務の的確な処理推進に資するため、年4回開催する。

4. 経営者研修等

- (1) 海外の先進的な経営やビジネスモデルを学ぶため、理事長会メンバーを原則とした海外視察を7月に実施する。
- (2) 経営者を対象とした研修会を11月に開催する。
- (3) 「静岡県信栄研究会」と合同で『信用金庫の保険の窓販等』についての研修会を開催するほか、役務取引による安定的な収益確保に資するため、保険会社等と連携して、窓販担当者を対象としたセミナー等の開催を行う。

5. 全信協、信金中金等との協調

信用金庫は相互扶助の理念に基づく協同組織の地域金融機関であり会員信用金庫の事業展開に関して、共同化による業務機能の強化及びコスト削減等を図るため、全信協、信金中央金庫、地区協会及び他地域金融機関等各種系統機関と一層連携を強化し連帯協調体制の構築を目指す。

この他東海財務局静岡財務事務所、日本銀行静岡支店、静岡県、関東経済産業局、静岡労働局及びその他関係機関・諸団体との連絡を緊密にし、協力していく。

6. 統計資料と調査活動の充実及びPR活動等

各種の信用金庫統計及び調査資料については、常に収集、調整に努め、会員信用金庫に提供する。各四半期の年4回、県内の景況について「県内12信用金庫による合同景況調査」を実施し、プレス発表及び提供要請のある行政機関（東海財務局静岡財務事務所、日本銀行静岡支店、静岡県）のほか民間の経済研究機関（静岡県西部地域しんきん経済研究所、（一財）静岡経済研究所）などにも引続き情報提供することにより信用金庫業界の一層のPRに努めることとする。

7. 地域貢献活動について

地域貢献活動については、高齢者を狙った振り込め詐欺などの特殊詐欺の被害防止策として、引き続き警察と連携し「預手プラン（高齢者に対する預金小切手利用の推奨）」の推進やATMでの一部振込制限、出金制限などを実施していくほか、県内市町が展開する「高齢者見守りネットワーク事業」への協力や静岡県くらし環境部が展開する消費者被害啓発活動「188で見守り隊」として協力を行う。

また、交通事故防止の取り組みである「SHINKIN370万ピカッと作戦」運動を継続して実施する。

更に、後見人による厳格な財産管理と顧客利便性確保に資する取組として平成29年度に全国で初めて会員信用金庫にて取り扱いを開始した「後見支援預金」については、継続的に家庭裁判所等の関係機関との情報交換を行い、その定着・推進を図っていく。

8. 暴力団などの反社会勢力対策について

静岡県警察本部及び（公財）静岡県暴力追放運動推進センターなどの協力を得て暴力団などの反社会勢力対策について協議・情報交換を行う。更に、「反社会的勢力」のデータベースについて、半期毎に更新を行う。

○窓口情報交換連絡協議会・・・随時実施。

暴力団等に関連した不祥事件等の未然防止諸対策のために、静岡県警察本部の担当官との情報交換を実施するほか、東海財務局静岡財務事務所及び（公財）静岡県暴力追放運動推進センターの講師による講話・研修を受ける。

また、暴力団排除条例に基づく反社会的勢力の既存預金口座等の強制解約実施についての情報交換も行っていく。